

經濟論叢

第128卷 第5・6号

比較地方財政論よりみたイギリス型……………	池上 惇	1
マルゼルブの蔵書売立目録について……………	木崎 喜代治	16
19世紀末イギリス鉄鋼業関係者の 「大不況」対策……………	山田 昭夫	33
国有石油産業とメキシコ資本主義発展……………	草野 昭一	55
株主全員一致の理論の再検討……………	小島 専孝	77

経済学会記事

經濟論叢 第127卷・第128卷 総目録

昭和56年11・12月

京都大學經濟學會

ハーバーマス教授の講演会

平井俊彦

ユルゲン・ハーバーマス Jürgen Habermas 教授（スタルンベルクのマックス・プランク研究所）は、社会思想史学会の有志の招きで学術振興会の交流基金をうけ、1981年10月2日から約1ヶ月にわたり来日した。その間、20日より1週間、関西入りをしたが、その機会をとらえて、24日（土）午後2時から5時半まで、経済学会は法学会および京都ドイツ文化センターとの共催で、同教授の講演・討論集会をもった。ちなみに、同教授の関西での講演会は、大阪大学の主催で21日に、同志社大学の主催で27日に開催された。（いずれも、同センターとの共催）。

ハーバーマス教授は、1929年6月18日にデュセルドルフに生まれた。1959年までフランクフルトの「社会研究所」Institut für Sozialforschungの助手をしたのち、61年にマールブルク大学に『公共性の構造転換』を提出して教授資格をとり、61-64年の3年間、ハイデルベルク大学の哲学教授をつとめた。その後、64年にフランクフルトのゲーテ大学に移り、70年まで哲学・社会学を教授した。70年にミュンヘン郊外のスタルンベルクの「マックス・プランク研究所」Max-Planck-Institut zur Erforschung der Lebensbedingungen der wissenschaftlich-technischen Weltに移り、この6月まで、所長をつとめ、現在は同研究所の所員である。

同教授には、多数の著書や編著があり、そのうち多くのものが邦訳されている。ここでその主なものをあげておこう。

- 1, Student und Politik (gemeinsam mit L. v. Friedeberg, Ch. Oehler und F. Weltz), 1961.
- 2, Strukturwandel der Öffentlichkeit, 1962.
細谷貞雄訳、『公共性の構造転換』, 未来社.
- 3, Theorie und Praxis, 1963.
細谷貞雄訳『理論と実践』, 未来社.
- 4, Zur Logik der Sozialwissenschaften. Materialien, 1967.
- 5, Erkenntnis und Interesse, 1968.
奥山次良他訳『認識と関心』, 未来社.
- 6, Technik und Wissenschaft als Ideologie, 1968.
長谷川・北原共訳『イデオロギーとしての技術と学問』紀伊国屋.

- 7, Protestbewegung und Hochschulreform, 1969.
- 8, Philosophisch-politische Profile, 1971.
- 9, Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie—Was leistet die Systemforschung? (gemeinsam mit N. Luhmann), 1971.
- 10, Legitimationsprobleme im Spätkapitalismus, 1973.
細谷貞雄訳『晩期資本主義における正統化の諸問題』, 岩波書店.
- 11, Kultur und Kritik, 1973.
- 12, Zur Rekonstruktion des historischen Materialismus, 1976.
- 13, Wahrheit und Diskurs, 1976.

ところで、わが国での講演のテーマは、次の6つであり、このうち、京都大学では4番目のテーマが選ばれた。

- 1, Rationalitätsaspekte sozialen Handelns—vier Handlungsmodelle, 「社会的行動の合理性の様相—四つの行動モデル」, (同志社大学).
- 2, Max Weber zur Rationalisierung religiöser Weltbilder, 「マックス・ウェーバーの宗教的世界像の合理化」
- 3, Bemerkungen zu einer Debatte über Rationalität, 「合理性論争への諸見解」
- 4, Ein Modell für den sozialstaatlichen Kompromiß in westlichen Industriegesellschaften, 「西欧工業社会における社会国家的妥協のモデル」, (京都大学)
- 5, Die Philosophie als Platzhalter und Interpret, 「地位保持者・解釈家としての哲学」
- 6, Modernity versus Postmodernity, 「近代か、反近代か」, (大阪大学)

本講演は、西本美彦(教養部)氏の通訳で、平井の司会のもとでおこなわれた。その要旨をまとめれば、次のようである。(テキストは、講演では数ヶ所、修正されている)。

西欧工業社会における〈社会国家〉Sozialstaat 的な妥協のモデルを考えるばあい、政治社会学的な分析の方法をとりたい。ここで、重要な論点は、後期資本主義 Spätkapitalismus において、国家の果す役割である。もちろん、国家の活動の目的は、経済を活性化させることにあるのだが、国家と経済との相互作用は人間をとびこえてシステム化されている。このばあい、一方では、社会的に統合される生活領域 Lebenswelt (私人の場と公共の場)と、他方で、貨幣と権力をとおしてシステムに統合される行動システム(経済と国家)とが、相互に対立しあっている。以下で、(a)国家と経済という二つのサブシステムの間で、どのような関係にあるかを、〈国家介入主義〉Staatlicher Inter-

ventionismus について考察し、ついで、(b)国家と生活世界とがいかに関係しあっているかを、〈大衆デモクラシー〉 Massendemokratie および〈福祉国家〉 Wohlfahrtsstaat について、みてみよう。

社会国家における階級闘争の鎮静化や長期にわたる経済繁栄は、第二次世界大戦以後、ヨーロッパ諸国の改良主義が広義の社会民主主義の政策によって手に入れたものである。まず第一に、経済成長の過程で危機が発生すれば、かならず、社会国家は市場機能の欠陥に介入して、経済的不均衡を回復してきた。このばあい、国家の機能は、資本主義体制を軍事的法制的に保障し、景気循環に介入し、経済基盤を強化することなどである。だが、国家はけっして直接的に企業経営の中心に介入するものではない。この結果、一方において、経済危機は行政的に薄められることになるとともに、他方においては、行政システムのなかに、ディレンマが出てくる。たとえば、景気政策か経済基盤政策かといった目的の対立、国債などの過剰発行などが、これであって、こうした矛盾がまた、経済システムへと反作用することになる。

第二に、社会国家は大衆デモクラシーの形態をとる。合理化した生活世界では、基本的には政治的意志形成の民主主義的な手続きのみが、支配の正統性を保障するのであって、この点では、組織された労働運動も同じことである。そこでは、組織の自由や見解の自由があり、自由で秘密の平等の選挙が保障される。大衆に政治参加がみとめられると、諸党派が政権を獲得するために、私的資本家のみならず大衆の信頼をも得なければならない。ここに「世論」のもつ意義があり、社会的合意こそが正統化の基礎だといえよう。だが、その反面で、ひとたびこの政治システムが作り上げられると、社会国家は、公共の場での議論から重要な論点を外らしたり、討論の仕方を官僚主義的な方法で歪めてしまったり、コミュニケーションの流れを操作する。とすれば、選挙民の役割はきわめて限界をもつものにすぎず、選挙制はただ指導者の補充を果たすだけで、議論を通じて国民の意志形成をおこなうデモクラシーの本来の意義は、全くなくなってしまう。これが、大衆デモクラシーのディレンマである。

第三に、社会国家は同時に市民生活の充実を図らなければ、大衆の忠誠心をつなぎとめることができない。改良主義的政策の基礎は、賃金闘争の法的制度化であって、この制度をとおして、社会国家は階級闘争を鎮静化しえたのである。労働法によって、賃労働者の危険に対して予防手段を構じ、社会法によって、社会的弱者たる従業員や賃借人、消費者などがこうむる不利益を補償する。また、外部から来る諸影響、たとえば交通・立地計画だとか、エネルギー処理・水処理、さらには景観の保護にも対応する。だが、このばあいにも、社会国家はディレンマにおちいる。つまり、一方で経済成長によって

生活世界が破壊されるのを防がねばならないが、社会政策を遂行するためには巨大な国庫負担が必要になり、そのために国庫が枯渇してしまうという矛盾であり、いかなるばあいにも、社会国家は経済を動かすメカニズムそのものには手をふれられないという矛盾である。また、それは経済成長の安定条件や社会的身分を傷つけることはないので、特権グループからも社会国家に対する反対運動が生じないのである。

要するに、社会国家は、国家介入や大衆デモクラシー、福祉国家政策のぶつかっているディレンマを解決してきた。国家の手で資本蓄積が進行することによって、いまや階級闘争は鎮静化してきた。もちろん、このことはオーストリア・マルクス主義の説明するような、階級的妥協の産物ではない。後期資本主義においても、いざんとして生産手段の私的処分権をめぐる社会的対立は存在している。だが、後期資本主義は福祉国家的な保障をおこなうことによって、従来のある生活世界の内部の階級対立を政治システムへ移してしまったために、従来のように直ちに階級関係に社会的不平等を還元できなくなった。そこでは、古い型の社会的不平等と新しい型のそれとが混合されていて、複雑な形をとってくる。だから、社会国家における新しい社会的不平等を説明できるモデルが問題となる。

社会民主主義的な妥協の結果、労働世界における矛盾を説明するためには、エンゲルス流の搾取的な「疎外」の概念——『イギリスにおける労働者階級の状態』——は有効さを失ってしまった。労働による苦痛や損傷は、安全の法的保障や一時的な補償金によっていちぢるしく軽減されてきたし、生活水準の向上によって労働者の疾病も少なくなり、また、管理された労働の苦痛は私的生活への逃避によって解消される。だから、分配闘争も爆発力を失うのであって、それが生ずるのは、賃金交渉が決裂するばあいのみである。他方で、階級関係を薄めているのは、大衆デモクラシーによって市民が政治的に中立化し、福祉政策によって市民が官僚制度の保護のもとにおかれるからである。むしろ市民は社会国家から生活を保障されていて、この体制を享受する顧客 Klienten になってしまう。共同決定といっても形式的なもので、そこから生れる矛盾は、生活保障といった形で吸収されてしまうのである。

社会国家は、経済への国家介入、大衆デモクラシー、福祉行政をつうじて、経済システムに組みこまれていた階級的敵対性を政治システムに移して無害化する調整のメカニズムである。紛争が生じて、この調整によって大衆の要求は保障されるとともに、経済成長のダイナミズムも国家の保護をうけはずれ、けって損われることはない。このばあい、経済成長と大衆の要求との関係がしだいに複雑さを増すために、組織化された政治・行政システムが外的にも内的にも大きくなり、経済と国家管理といったサブシ

テム間の関係も複雑となる。こうして資本主義的成長によって、生活世界内部の闘争は、貨幣と権力との媒体をつうじて、システムに統合されていくと、いえよう。このメカニズムは、人間関係がシステム関係に物化される過程をとき明かす、「物象化論」によって解明されるだろう。

Lebenswelt	Austauschbeziehungen zwischen	System
Privatsphäre	1. Beschäftigtenrolle : $\frac{\text{Arbeitsleistung}}{\text{Lohn}}$ 2. Konsumentenrolle : $\frac{\text{Nachfrage}}{\text{Konsumgüter}}$	Oekonomie
Öffentlichkeit	1'. Klientenrolle : $\frac{\text{Steuern}}{\text{Staatl. Organisationsleistungen}}$ 2'. Staatsbürgerrolle : $\frac{\text{Massenloyalität}}{\text{Politische Führung}}$	↓ ↑ Staatsverwaltung

質疑応答は、講演内容についてのみならず、広くハーバーマスの思想的立場について行われた。1, 上山安敏(京大・法)氏は、「社会国家」のカテゴリ³が、ドイツでどのように歴史的に形成され、また、それが現実にかいなる意義をもつのかを問ひ、2, 八木紀一郎(岡山大)氏は、「妥協」の具体的条件や意味をただした。また、3, 太田仁樹(名古屋大)氏は、マルクス主義のなかにすでに、物象化論があったのではないかと(たとえば、ルカーチの『歴史と階級意識』)と質問し、4, 岡本三夫(四国学院大)氏は、ホルクハイマーとアドルノをどのように評価するのか、をたずねた。これらの質問に対する、ハーバーマスの教授の解答については、割愛したい。

講演会には、経済学会から大野英二、池上惇、木崎喜代治氏らが、法学会から上山安敏、中沢巷一、木村雅昭、河上倫逸氏らが出席した。また、経研から尾上久雄氏、教養部から高橋正立、宮本盛太郎氏など数多くの教官が参加した。この講演会の特色は、ハーバーマス教授の学問的射程の広さにおうじて、法経のみならず、文学部・教育学部、さらには理学部、医学部の研究者もみられたことである。なお、学外からも、田中真晴(甲南大)、山口定(大阪市大)、中村幹雄(奈良女子大)、末川清(立命大)、元浜清海(大経大)、脇圭平(同志社大)、山口節郎(阪大)の各氏などが参加し、また、Hubricht氏、Beeh氏ら多数の在日ドイツ人学者も参加し、盛会であった。